



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	障害・特別ニーズを有する在日外国人児童生徒の教育実態：外国人学校への質問紙調査を中心に
Author(s)	吉田, 洋子; 高橋, 智
Citation	東京学芸大学紀要. 総合教育科学系, 57: 269-289
Issue Date	2006-02-00
URL	http://hdl.handle.net/2309/1470
Publisher	東京学芸大学紀要出版委員会
Rights	

障害・特別ニーズを有する在日外国人児童生徒の教育実態*

外国人学校への質問紙調査を中心に

吉田 洋子**・高橋 智***

特別支援科学講座****

(2005年9月30日受理)

キーワード：在日外国人，障害児，特別ニーズ，外国人学校，特別ニーズ教育，特別支援教育，実態調査

はじめに

1.1 問題の所在

法務省入国管理局の統計によると、2002年12月現在、国内の在日外国人数は207万2310人にのぼる（外国人登録者数185万1758人、不法就労・退去強制命令を受けている外国人など22万552人）。外国人登録者の多くは、戦前において日本に強制連行された旧植民地出身の朝鮮人、中国人とその子孫、近年出稼ぎ労働者として急増しているブラジル、フィリピン、ペルー、ベトナムの人々などが中心である。

上記の統計では、19歳以下の在日外国人は登録をしているだけでも22万1766人いることが示されているが、彼らの教育保障はどのようになっているのであろうか。文部科学省（2002a）は「外国人児童生徒教育の充実」のなかで「外国人の子どもには就学義務が課せられていないが、我が国の公立小・中学校への就学を希望する場合には、これらのものを受け入れることとしており、受け入れた後の扱いは、授業料不徴収、教科書の無償給与など日本人児童生徒と同様に扱うこと」としている。

学校教育法が規定する「一条校」に在籍する外国人児童生徒は76,349人であり、そのうちの92%が公立学校に在籍している。そして盲・聾・養護学校への在籍は、それぞれ34人、62人、236人の計332人である（文部科学省：2003）。公立学校に在籍する「日本語指導が

必要な外国人児童生徒」数は1万9042人で、83.7%は日本語学級や取り出し授業において日本語指導を受けている（文部科学省：2004）。

しかし不十分な指導体制や学習言語能力の習得の困難さなどから、「多くの子どもが授業についていけない状態にある。その結果、学校に通う意欲を失い、ドロップアウトする子ども、中学校を形式卒業する子どもがいる」「母語教育が保障されていないために、親子のコミュニケーションがとれなくなるなどの困難」や高校進学率が「五割に満たないという憂うべき状況」を生じさせている（野元：2003, p.56）。

日本も批准している「子どもの権利条約」では、「国籍、名前及び家族関係を含むアイデンティティを保全する権利」（第8条）を重視し、「あらゆる諸人民間、種族および宗教団体間の相互理解、平和、寛容および友愛の精神のもとで、自由な社会における責任ある生活への子どもの準備」（第16条）の方向で教育が行われるべきこととしている。そうした在日外国人児童生徒のアイデンティティを保全し、母国の教育カリキュラムや母語での教育を受けられる場として外国人学校（国際学校・民族学校等）がある。

外国人学校は「外国籍の子女を主たる対象に教育する機関として設立された学校」の総称であるが（『現代学校教育大辞典』ぎょうせい, p.272）、外国人学校には「特定国政府がその経営に関与し、自国の子どもたちを中心に自国のカリキュラムや教員による教育機関」

* Investigation on the Present Situation of Special Needs Education at Schools for Foreigners in Japan / Hiroko YOSHIDA, Satoru TAKAHASHI
** 東京都立高島養護学校教諭（東京学芸大学障害児教育教員養成課程2005年3月卒業）
*** 東京学芸大学総合教育科学系特別支援科学講座・連合学校教育学研究科発達支援講座
**** 東京学芸大学（184-8501 小金井市貫井北町4-1-1）

のほか、自国の政府から認可を受けていない学校もある(中西編:1994, p.136)。外国人学校のなかの国際学校とは、民間団体などが経営する学校で多国籍の子どもが学んでいる教育機関で、世界に複数ある認定機関から国際学校としての認定を受けており、種類はアメリカ系、イギリス系、英米系、フランス系に分かれる。民族学校とは「国籍に関わらず特定の共通する文化や民族意識をもつ児童生徒が学んでいる」教育機関である(江原:2003, p.43)。文部科学省は国際学校、民族学校のすべてを「外国人学校」に一本化し、「各種学校」として位置づけている(認可は各都道府県)。

2003年度の学校基本調査によると、各種学校の認可を受けている外国人学校の在籍児童生徒数は2万4590人である(文部科学省:2004)。「一条校」に在籍する外国人児童生徒とあわせて10万939人の就学児童生徒のうち、24%が外国人学校で教育を受けていることになる。そうした在外外国人児童生徒の教育において、障害や特別ニーズを有する子どもの教育実態や学習保障はどのようになっているのであろうか。冒頭に示したように、盲・聾・養護学校に在籍する在外外国人児童生徒は僅か332人であり(例えば10万939人の就学している在外外国人児童生徒のうちの0.33%)、障害や特別ニーズを有する在外外国人児童生徒の教育実態はほとんど明らかになっていないのである。

1.2 本研究の課題と方法

上記の問題意識から本研究は、障害や特別ニーズを有する在外外国人児童生徒の教育実態と教育保障のあり方を検討する作業の一環として、日本国内において

初等部・中等部を設けている156校の外国人学校における障害や特別ニーズを有する在外外国人児童生徒の教育実態や彼らに対する取り組みの現状を明らかにすることを目的とする。研究の方法は次のとおりである。

- ①予備調査：国内の外国人学校の連絡先を把握するために、外国人学校の認定機関および当該国の在外大使館に直接連絡をとり、国内にある外国人学校の所在を確認する。
- ②外国人学校における障害や特別ニーズを有する在外外国人児童生徒の教育実態や取り組みの現状を明らかにするため質問紙調査票(障害や特別ニーズを有する児童生徒の在籍人数、障害や特別ニーズの種類・程度、特別な教育課程・学級編制の有無、特別な教育課程の内容、担当教員の有無・資格、特別な施設・設備の有無、教材・教具、特別な予算、授業料等)を作成し、郵送により調査を行う。調査期間は2004年11月1日-12月13日、回収は156校中36校であり、回収率は23.1%であった。

外国人学校の概要

2.1 調査票を送付した外国人学校と回答数

外国人学校の種類は表1のように分類した。朝鮮学校は在日本朝鮮人総聯合会が統括する学校を示す。中華学校は中華人民共和国系と中華民国(台湾)系両方を含む。インターナショナルスクールは、アメリカン・スクール、プリティッシュ・スクール、カナディアン・スクールを含む英語を公用語とする学校を示すが、英語を公用語としていても日本人を基本的な入学

表1 外国人学校種類別発送数・回答数とその割合

n=156

学校種類	発送数		回答数	
	学校数	割合	学校数	割合
朝鮮学校	68	43.6%	12	33.3%
韓国人学校	4	2.6%	2	5.6%
中華学校	5	3.2%	2	5.6%
ブラジル人学校	30	19.2%	4	11.1%
ペルー人学校	3	1.9%	1	2.8%
フランス人学校	4	2.6%	2	5.6%
ドイツ人学校	2	1.3%	0	0.0%
ノルウェー人学校	1	0.6%	1	2.8%
スウェーデン人学校	1	0.6%	0	0.0%
アラビア学校	1	0.6%	0	0.0%
インターナショナルスクール	37	23.7%	12	33.3%
計	156	100.0%	36	100.0%

対象としている国際学校は含まない。

回答は、朝鮮学校とインターナショナルスクールが12校と最も多く、次いでブラジル人学校4校、韓国人学校・中華学校・フランス人学校が2校、ペルー人学校・ノルウェー人学校が1校であった。

2.2 学校の創立

表2に学校の創立年を示した。最も古い学校は1908年創立のインターナショナルスクール、新しい学校は2004年のブラジル人学校であった。

表3に創設者を示した。国・公的機関が創設した学校は皆無であった。在日有志によって創設された学校は朝鮮学校、韓国人学校、中華学校であった。ブラジル人学校はすべて個人によって創設されていた。宗教組織が創設した学校はインターナショナルスクールのみである。

2.3 学校の認定

表4に学校の認定機関を示した。国からの認定は、朝鮮学校は朝鮮民主主義人民共和国、韓国人学校は大

表2 学校の創立年

(校) n=36

学校の種類	創立年	1944年	1945年	1950年	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	無回答	計
		以前	-1949年	-1959年	-1969年	-1979年	-1989年	-1999年	以降		
朝鮮学校		0	5	2	2	1	0	0	1	1	12
韓国人学校		0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
中華学校		1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
ブラジル人学校		0	0	0	0	0	0	0	4	0	4
ペルー人学校		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
フランス人学校		0	0	0	0	0	0	1	0	1	2
ノルウェー人学校		0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
インターナショナルスクール		1	1	3	1	0	4	1	0	1	12
計		2	9	5	3	1	4	2	6	3	36

表3 創設者(校)

(校) n=36

学校の種類	創設者	国	企業	在日有志	保護者	個人	宗教組織	その他	無記入	計
朝鮮学校		0	0	8	0	0	0	3	1	12
韓国人学校		0	0	2	0	0	0	0	0	2
中華学校		0	0	2	0	0	0	0	0	2
ブラジル人学校		0	0	0	0	4	0	0	0	4
ペルー人学校		0	0	0	0	1	0	0	0	1
フランス人学校		0	0	0	1	0	0	0	1	2
ノルウェー人学校		0	1	0	0	0	0	0	0	1
インターナショナルスクール		0	1	0	1	4	4	1	1	12
計		0	2	12	2	9	4	4	3	36

表4 認定を受けているところ(複数回答)

(校)

学校の種類	認定	国	都道府県	国際認定機関	その他	認定なし	無記入
朝鮮学校		2	9	0	0	0	1
韓国人学校		2	2	0	0	0	0
中華学校		1	2	0	1	0	0
ブラジル人学校		4	1	0	1	0	0
ペルー人学校		0	0	0	0	1	0
フランス人学校		2	0	0	1	0	0
ノルウェー人学校		1	0	0	0	0	0
インターナショナルスクール		1	4	25	2	0	1
計		13	18	25	5	1	2

韓民国, 中華学校は中華民国, ブラジル人学校はブラジル, フランス人学校はフランス, ノルウェー人学校はノルウェーからそれぞれ学校としての認定をうけており, インターナショナルスクールはアメリカ合衆国から認定を受けていた。国際認定機関から認定を受けていたのは, インターナショナルスクールのみであった。

「国際認定機関」とは, 国際学校事務局 (ISS: The International School Services), 国際学校協会 (ISA: The International Schools Association), ヨーロッパ国際学校協会 (ECIS: The European Council of International Schools), 西部地区学校大学協会 (WASC: The Western Association of Schools and Colleges), 全米私立学校協会 (NAIS: The National Association of Independent Schools), 日本国政学校協議会 (JCIS: The Japan Council of International Schools) などである。「その他」には, 日本ブラジル学校協会 (Associacao Escolas Brasileiras no Japao), カナダオンタリオ州教育省, 神戸管区 (Anglican Church) があつた。

二つ以上の機関から認定を受けている学校は14校あり, 最も多く認定を受けていたのは6機関から認定をうけていたインターナショナルスクールであった。インターナショナルスクールは無記入を除く11校中9校が複数の認定をうけていた。認定をうけていない学校

はペルー人学校であった。

2.4 開設学部

表5に開設されている学部の組み合わせを示した。初等部・中等部だけの学校は13校で, 初等部・中等部・高等部を開設している学校は12校であった。この12校のうち8校はインターナショナルスクールである。「その他」の1校は, 中等部・高等部あわせて1学部1学級としている。

2.5 在籍児童生徒数と教員数

在籍児童生徒数について, 表6に学校別児童生徒数, 表7に学部別児童生徒数を示した。全体の在籍児童生徒は, 初等部3033人, 中等部1233人, 高等部985人の計5260人であった。無記入を除く34校中12校が在籍児童生徒数50人以下の小規模学校であった。最も児童生徒数が多かったのは884人の韓国人学校(初等部428人, 中等部229人, 高等部227人)であり, 最も少なかったのは, 7人のインターナショナルスクール(初等部4人, 中等部1人, 高等部2人)であった。

教員数について, 表8に学校別教員数, 表9に学部別教員数を示した。全体では527人の教員が確認でき

表5 学部の組み合わせ

(校) n=36

学校の種類	組み合わせ		1学部のみ		2学部		3学部	その他	無記入	計
	初	中	初中	中高	初中高					
朝鮮学校	4	0	7	0	1	0	0	0	0	12
韓国人学校	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
中華学校	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
ブラジル人学校	2	0	1	0	1	0	0	0	0	4
ペルー人学校	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
フランス人学校	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
ノルウェー人学校	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
インターナショナルスクール	2	0	1	0	8	1	0	0	0	12
計	8	1	13	1	12	1	0	0	0	36

表6 学校別児童生徒数の分布

(校)

学校の種類	児童生徒数	10人以下	11人 ~50人	51人 ~100人	101人 ~150人	151人 ~200人	201人以上	無記入	計
朝鮮学校	0	5	2	2	2	0	1	12	
韓国人学校	0	0	0	1	0	1	0	2	
中華学校	0	0	0	0	1	1	0	2	
ブラジル人学校	0	1	0	0	3	0	0	4	
ペルー人学校	0	1	0	0	0	0	0	1	
フランス人学校	0	2	0	0	0	0	0	2	
ノルウェー人学校	1	0	0	0	0	0	0	1	
インターナショナルスクール	1	1	2	1	1	5	1	12	
計	2	10	4	4	7	7	2	36	

表7 学部別児童生徒数の分布

(学部)

児童生徒数 学校の種類	10人以下	11人 ～50人	51人 ～100人	101人 ～150人	151人 ～200人	201人以上	無記入	計
初等部	2	13	4	6	5	2	2	34
中等部	4	13	6	2	0	1	2	28
高等部	1	3	2	2	2	1	2	13
計	7	29	12	10	7	4	6	75

表8 学校別教員数の分布

(校)

教員数 学校の種類	5人以下	6人 ～10人	11人 ～15人	16人 ～20人	21人以上	無記入	計
朝鮮学校	0	6	5	0	0	1	12
韓国入学校	0	0	0	0	2	0	2
中華学校	0	0	1	0	1	0	2
ブラジル人学校	0	2	1	1	0	0	4
ペルー人学校	1	0	0	0	0	0	1
フランス人学校	1	0	1	0	0	0	2
ノルウェー人学校	0	1	0	0	0	0	1
インターナショナルスクール	2	2	1	1	4	2	12
計	4	11	9	2	7	3	36

表9 学部別教員数の分布

(学部)

教員数 学校の種類	5人以下	6人 ～10人	11人 ～15人	16人 ～20人	21人以上	無記入	計
初等部	10	13	4	1	3	3	34
中等部	16	5	2	2	0	3	28
高等部	4	1	2	2	1	3	13
計	30	19	8	5	4	9	75

表10 学部別教員1人あたりの児童生徒数の分布

教員1人あたりの児童生徒数 学校の種類	5人未満	5人以上 10人未満	10人以上 15人未満	15人以上 20人未満	20人以上	不明 無記入	計
初等部	8	11	7	3	2	3	34
中等部	12	4	5	3	1	3	16
高等部	3	4	2	1	0	3	13
計	23	19	14	7	3	9	63

た。最も教員数が多かったのは合計60人の韓国入学校（初等部27人，中等部・高等部あわせて33人）で，児童生徒数最多の学校と同一である。中学部のみでの教員数最多は19人の中華学校であった。最も教員数が少なかったのは，初等部1人，中等部・高等部あわせて1人，合計2人のインターナショナルスクールで，児童生徒数最少の学校と同一である。

表10に教員一人あたりの児童生徒数を示した。「不明・無記入」を除いた54学部中42学部が，教員1人あたり10人未満の児童生徒を受け持っていた。教員1人

あたりの児童生徒数が最も多かったのは，初等部では25.0人のブラジル人学校，中等部では24.5人のインターナショナルスクール，高等部では19.7人の韓国入学校であった。最も少なかったのは，初等部では2.0人の朝鮮学校，中等部では中等部・高等部あわせて1学部で3.0人のインターナショナルスクール，高等部では1.3人のノルウェー人学校であった。

2.6 入学条件

入学条件であるが，「国籍」は朝鮮学校は朝鮮民主主

義人民共和国, ブラジル人学校はブラジル, ペルー人学校はペルー・ボリビア・南米国, インターナショナルスクールは日本・優先順位あり・詳細不明であった。「特定の言語力」は, ブラジル人学校はポルトガル語, ペルー人学校はスペイン語, フランス人学校はフランス語, ノルウェー人学校はノルウェー語, インターナショナルスクールは英語であった。宗教を入学条件にしている学校はなかった。民族を入学条件にしていた学校はすべて朝鮮学校であった。その他には, 「英語を話せない日本人以外」「心理学的・医学的診断書と以前の学校記録による」があった。後者は障害児のみが在籍するインターナショナルスクールである。

入学条件を最も多く設定している学校は2条件で, 朝鮮学校3校が「国籍」と「民族」, ブラジル人学校2校・ペルー人学校1校・インターナショナルスクール1校が「国籍」と「特定の言語力」であった。入学条件を特に設定していない学校は8校であった。

2.7 カリキュラム

表11にカリキュラムを示した。「海外の教育課程に従っている」は15校と最も多く, 「日本の学習指導要

領に従っている」学校は朝鮮学校4校と韓国入学校1校であった。

インターナショナルスクールが従っていた国は, 「学校で独自に開発している」10校, アメリカ合衆国3校, カナダ・オンタリオ州1校であった。「学校で独自に開発している」は10校であった。

「その他」は, 朝鮮学校8校, インターナショナルスクール3校であった。朝鮮学校が従っている「その他」のカリキュラムには, 「在日本朝鮮人総聯合会の全国的な指導」「朝鮮語」「朝鮮の歴史・地理」などがあつた。インターナショナルスクールには「アメリカ合衆国の教育課程をもとに」「個別指導計画」「国際バカロレア導入中」があつた。

2.8 授業言語

表12に授業言語を示した。「母国語」を授業言語としている学校は22校と最も多かつた。「日本語」を選択した朝鮮学校・韓国入学校・中華学校・ブラジル人学校9校は全て, 同時に「母国語」も選択していた。「日本語」と「英語」両方を選択した朝鮮学校2校は, 「日本語の授業は日本語で, 英語の授業は英語で行って

表11 カリキュラム(複数回答)

(校) n=36

学校の種類 \ カリキュラム	日本の学習指導要領に従っている	海外の国の教育課程に従っている	学校で独自に開発している	その他	無記入
朝鮮学校	4	0	5	8	1
韓国入学校	1	1	0	0	0
中華学校	0	0	2	0	0
ブラジル人学校	0	4	0	0	0
ペルー人学校	0	1	0	0	0
フランス人学校	0	1	0	0	1
ノルウェー人学校	0	1	0	0	0
インターナショナルスクール	0	7	3	3	1
計	5	15	10	11	3

表12 授業言語(複数回答)

(校) n=36

学校の種類 \ 授業言語	母国語	日本語	英語	その他	無記入
朝鮮学校	11	4	2	0	1
韓国入学校	1	2	0	1	0
中華学校	2	2	0	0	0
ブラジル人学校	4	1	1	0	0
ペルー人学校	1	0	0	0	0
フランス人学校	1	0	0	0	1
ノルウェー人学校	1	0	0	0	0
インターナショナルスクール	1	0	9	0	1
計	22	9	12	1	3

いる」とあった。

2.9 財政基盤

表13に財政基盤、表14に各財政基盤における割合を示した。「国」を選択した学校は8校あり、「国」とはいずれも母国のことである（インターナショナルスクールはアメリカ合衆国）。「都道府県」を選択した学校は15校であった。

「授業料」を選択した学校は、無記入の9校を除くすべての学校であった。40%未満：朝鮮学校8校、中華学校1校、ノルウェー人学校1校、80%以上の11校はブラジル人学校、ペルー人学校、インターナショナルスクールであった。ブラジル人学校は4校すべてが95%以上授業料に頼っていた。インターナショナルスクールは、無記入を除いて9校中6校が80%以上で、残り3校は60%以上であった。最高の割合は100%であった。

「寄付」を選択した学校は19校あった。朝鮮学校は無記入を除いた8校すべてが「寄付」を選択しており、このうち6校が60%以上「寄付」に頼っている。最高の割合は70%で、その3校すべてが朝鮮学校であった。

「その他」にはバザー、売店、施設利用料、収益事業、賛助、各同胞機関、日本人オーナー、個人があった。

2.10 授業料

表15、表16、表17にそれぞれ初等部・中等部・高等部の授業料（年額、円換算）を示した。50万円以上は、初等部のフランス人学校1校を除いて、すべてインターナショナルスクールであった。最低金額は初等部8千円・中等部1万1千円・高等部2万円で、すべて朝鮮学校であった。最高金額は初等部・中等部・高等部ともに300万円で、障害児のインターナショナルスクールであった。

外国人学校における障害・特別ニーズを有する児童生徒の教育実態

3.1 障害・特別ニーズを有する児童生徒の在籍校と在籍数

表18に、障害や特別ニーズを有する児童生徒の学校種別在籍状況を示した。「無記入」を除く34校のうちで、障害や特別ニーズを有する児童生徒が在籍していたのは12校であった。学校の種類で見ると、朝鮮学校4校、韓国人学校1校、ブラジル人学校2校、ペルー人学校1校、ノルウェー人学校1校、インターナショナルスクール3校であった。

表19に障害や特別ニーズを有する児童生徒の学部別

表13 財政基盤

(校) n=36

財政基盤 学校の種類	国	都道府県	国際認定 機関	授業料	寄付	その他	無記入
朝鮮学校	2	8	0	8	8	5	4
韓国人学校	2	2	0	2	2	0	0
中華学校	2	2	0	2	1	1	0
ブラジル人学校	0	0	0	4	2	0	0
ペルー人学校	0	0	0	1	0	0	0
フランス人学校	0	0	0	0	0	0	2
ノルウェー人学校	1	1	0	1	1	0	0
インターナショナルスクール	1	2	0	9	5	4	3
計	8	15	0	27	19	10	9

表14 各財政基盤における割合

(校) n=36

財政基盤 割合	国	都道府県	授業料	寄付	その他	無記入
20%未満	4	12	7	7	5	9
20%以上40%未満	2	2	3	1	4	0
40%以上60%未満	0	0	0	2	1	0
60%以上80%未満	0	0	3	6	0	0
80%以上	1	0	11	0	0	0
割合不明	1	1	3	3	0	0
計	8	15	27	19	10	9

表15 授業料(初等部)

(校) n=34

学校の種類	授業料	1万円未満	1万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	無記入
朝鮮学校		2	7	0	0	3
韓国人学校		0	1	0	0	0
中華学校		0	2	0	0	0
ブラジル人学校		0	4	0	0	0
ペルー人学校		0	1	0	0	0
フランス人学校		0	0	1	0	0
ノルウェー人学校		0	1	0	0	0
インターナショナルスクール		0	0	4	6	2
計		2	16	5	6	5

表16 授業料(中等部)

(校) n=28

学校の種類	授業料	1万円未満	1万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	無記入
朝鮮学校		0	4	0	0	4
韓国人学校		0	2	0	0	0
中華学校		0	2	0	0	0
ブラジル人学校		0	2	0	0	0
ペルー人学校		0	1	0	0	0
フランス人学校		0	1	0	0	1
ノルウェー人学校		0	1	0	0	0
インターナショナルスクール		0	0	2	6	2
計		0	13	2	6	7

表17 授業料(高等部)

(校) n=13

学校の種類	授業料	1万円未満	1万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	無記入
朝鮮学校		0	0	0	0	1
韓国人学校		0	2	0	0	0
中華学校		0	1	0	0	0
ブラジル人学校		0	1	0	0	0
ペルー人学校		0	0	0	0	0
フランス人学校		0	0	0	0	0
ノルウェー人学校		0	0	0	0	0
インターナショナルスクール		0	0	2	4	2
計		0	4	2	4	3

表18 障害や特別ニーズを有する児童生徒の学校種類別在籍状況

(校)

学校の種類	創設者	在籍あり	在籍なし	無記入	計
朝鮮学校		4	7	1	12
韓国人学校		1	1	0	2
中華学校		0	2	0	2
ブラジル人学校		2	2	0	4
ペルー人学校		1	0	0	1
フランス人学校		0	2	0	2
ノルウェー人学校		1	0	0	1
インターナショナルスクール		3	8	1	12
計		12	22	2	36

表19 障害や特別ニーズを有する児童生徒の学部別在籍人数 (人)

学校	学部	初等部	中等部	高等部	計
A校		1	0	・	1
B校		2	0	・	2
C校		1	0	・	1
D校		2	・	・	2
E校		9	0	0	9
F校		10	・	・	10
G校		14	・	・	14
H校		1	1	0	2
I校		0	1	0	1
J校		9	11	11	31
K校		4	1	2	7
L校		14	0	・	14
計		67	14	13	94

表20 障害や特別ニーズを有する児童生徒の障害・特別ニーズ別在籍人数 (人) n=94

障害・特別ニーズの種類 (重複) 学校	視覚 障害	聴覚 障害	言語 障害	肢体 不自由	知的 障害	自閉症 高機能自閉症・ 自閉的傾向	学習 障害 (LD)	注意欠陥/ 多動性障害 (ADHD)	精神 神経的 疾患	不登校・ 学校 不適応	病弱・ 虚弱・ 慢性疾患	いじめ、 非行	被虐待、 養護 問題	その他	無記入
A校	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
B校	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
C校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
D校	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
E校	0	0	0	0	2	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0
F校	0	0	1	0	0	0	6	2	1	0	0	0	0	0	0
G校	0	1 (1)	0	0	0	0	10 (1)	4	0	0	0	0	0	0	0
H校	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I校	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
J校	0	1	3 (2)	0	2	3 (2)	16 (3)	11 (3)	2	0	3	0	0	0	0
K校	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L校	2 (1)	0	2 (1)	1 (1)	2 (2)	0	6	2	0	0	0	0	0	2	0
計	2	2	6	1	11	12	40	23	3	0	3	0	0	2	1

在籍人数を示した。初等部67人，中等部14人，高等部13人の計94人の在籍があった。回答学校の児童生徒数5,260人の1.79%である。12校すべてが初等部を設けている学校であり，I校を除く11校の初等部に在籍があった。3学部を設けている学校のうち1校は，すべての在籍児童生徒が障害児というインターナショナルスクールである。学部別ではG校とL校の初等部の14人が最多で，学校全体ではJ校の31人が最多であった。

3.2 障害・特別ニーズの種類

表20に障害・特別ニーズ別在籍人数を示した。括弧内は重複児童生徒数である。障害・特別ニーズの種類で最も多かったのは，学習障害(LD)40人，ついで注意欠陥/多動性障害(AD/HD)23人であった。障害の重複についての項目は用意しておらず，備考欄に記入のあったものだけを表に取り入れた。重複について記述があったのは，G校・J校・L校のみであり，い

れも障害・特別ニーズを有する児童生徒が10人以上在籍している学校であった。その他には行動障害の記述があった。

E校の自閉症他の4人のうち，2人は重度自閉症で1人は自閉的傾向があった。G校の聴覚障害児1人は補聴器を使用しており，言語障害・LDと重複している。J校の言語障害児3人のうち1人はLDと重複，もう1人は自閉症・高機能自閉症・自閉的傾向のいずれかと重複していた。自閉症・高機能自閉症・自閉的傾向のある児童生徒3人のうち1人は言語障害と重複していた。LDの11人のうち3人はAD/HDと重複していた。AD/HDの9人のうち3人はLDと重複していた。L校の視覚障害児2人のうち1人は知的障害と重複，言語障害児2人のうち1人は行動障害と重複，肢体不自由の1人は知的障害と重複していた。LDの6人は，計算困難・図形困難・聴覚的出力困難であった。AD/HDの2人のうち1人はADDであった。

「不登校・学校不適應」「いじめ、非行」「被虐待・養護問題」に相当する児童生徒の記述はなかった。

3.3 指導形態

表21に障害や特別ニーズを有する児童生徒の学校別指導形態を示した。①の「すべての授業において一般の児童生徒と一緒に授業を行っている」が最も多く8校であった。①のみを選択した学校は4校あった。このうち聴覚障害児の在籍するG校では、この児童が補聴器をつけて授業を受けているということである。

③の「障害や特別ニーズを有する子どもに大人が付き添う形で指導している」の「付き添いの大人」については、非常勤、特別学級の教員、訓練を受けた援助者、ボランティア、保護者、学生があった。特別学級の教員が付き添っている学校は1校で、この教員は学校内に設けられている特別学級の特種教育免許状を有

している教員である。

④の「一部の授業では障害や特別ニーズを有する子どもを取り出して指導している」4校はすべて③も選択している。L校は脳性マヒの児童のみ取り出し授業を行っているということであった。

⑤の「特別学級を設け、そこで障害や特別ニーズを有する子どもを指導している」を選択した学校は3校あり、いずれも複数の障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍している学校であった。詳細は表22で示す。

⑥の「その他」を選択したL校では、週に1~2回、通常学級での学習についていけるようにするためにSENCO(米国からの特別教育教員)による1対1指導が行われているということであった。

以下、⑤の特別学級について示す。E校は1学級、J校とK校は2学級の特別学級を設けていた。在籍児童生徒数は、E校は全校に在籍する9人の障害・特別

表20 障害や特別ニーズを有する児童生徒の障害・特別ニーズ別在籍人数 (人) n=94

障害・特別ニーズの種類 (重複) 学校	視覚 障害	聴覚 障害	言語 障害	肢体 不自由	知的 障害	自閉症 高機能自閉症・ 自閉的傾向	学習 障害 (LD)	注意欠陥/ 多動性障害 (ADHD)	精神 神経的 疾患	不登校・ 学校 不適應	病弱・ 虚弱、 慢性疾患	いじめ、 非行	被虐待、 養護 問題	その他	無記入
A校	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
B校	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
C校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
D校	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
E校	0	0	0	0	2	4	0	3	0	0	0	0	0	0	0
F校	0	0	1	0	0	0	6	2	1	0	0	0	0	0	0
G校	0	1(1)	0	0	0	0	10(1)	4	0	0	0	0	0	0	0
H校	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
I校	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
J校	0	1	3(2)	0	2	3(2)	16(3)	11(3)	2	0	3	0	0	0	0
K校	0	0	0	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
L校	2(1)	0	2(1)	1(1)	2(2)	0	6	2	0	0	0	0	0	2	0
計	2	2	6	1	11	12	40	23	3	0	3	0	0	2	1

表21 障害や特別ニーズを有する児童生徒の学校別指導形態(複数回答) (校)

学校 (障害・特別ニーズを有する 児童生徒数)	① すべての授業に おいて、一般の 児童生徒と一緒に 授業を行っている。	② 担任とそれ以外 の教員による ティームティー チングを行って いる。	③ 障害や特別 ニーズを有する 子どもに大人が 付き添う形で指 導している。	④ 一部の授業では 障害や特別ニー ズを有する子ど もを取り出して指 導している。	⑤ 特別学級を設 け、そこで障害 や特別ニーズを 有する子どもを 指導している。	⑥ その他	⑦ 無記入
A校(1)	0	1	0	0	0	0	0
B校(2)	0	0	0	0	0	0	1
C校(1)	1	0	0	0	0	0	0
D校(2)	1	1	0	0	0	0	0
E校(9)	1	0	1	1	1	0	0
F校(10)	1	0	0	0	0	0	0
G校(14)	1	0	0	0	0	0	0
H校(2)	1	0	0	0	0	0	0
I校(1)	0	0	1	1	0	0	0
J校(31)	1	0	1	1	1	0	0
K校(7)	0	0	0	0	1	0	0
L校(14)	1	1	1	1	0	1	0
計(92)	8	3	4	4	3	1	1

表22 特別学級についての詳細

学校	詳細	開設年	配置数	児童生徒数	障害・特別ニーズの種類・程度	各学級の教員数	教員の特殊教育免許状	教員の特別ニーズ教育関連資格
E校		2002	1	5	重度自閉症	2	あり	なし
					自閉傾向	1		
					ADHD	2		
J校		無記入	2	1+5	知的障害	無記入	あり	あり
					低いIQ			
					自閉症			
					LD			
軽度でニーズあり								
K校		1987	2	4+3	自閉症	2	あり	あり
					ダウン症・LD	5		

表23 特別な施設・設備の設置

学校	特別な施設・設備
J校	テープレコーダー、ホワイトボード
K校	詳細無記入
L校	詳細無記入

表24 特別な教材・教具

学校	特別な教材・教具
A校	専門の先生方に教材を借りている。
E校	作業・言語訓練用の教材・教具
F校	教育学的な教材
I校	本・CDなど
J校	読み・書き・計算の特別なプログラム
K校	詳細無記入
L校	脳性麻痺の子どもにShadow teacher/aidを用意している。 数認知と識字力により授業は異なり、改善、修正をはかっている。

ニーズを有する児童のうちの5人、J校は全校に在籍する障害・特別ニーズを有する児童生徒31人中の6人、K校は在籍児童生徒がすべて障害児であり、この2つの特殊学級で全校生徒7人が指導を受けている。障害の種類・程度は表に示す通りである。3校ともに自閉症の児童生徒の在籍があった。

各学級の教員数は3校ともに1人で、障害児教育教員免許状も5人全てが有していた。特別ニーズ教育関連資格は、J校とK校の教員が有していた。J校はこれらの免許について、アメリカ合衆国から受けた免許であると説明している。

3.4 特別な配慮

表23に特別な施設・設備の設置状況を示した。特別な施設・設備の設置があると答えたのは表に示した3校で、いずれも複数の障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍している学校であった。

表24に特別な教材・教具の使用状況を示した。特別学級を設けているE校・J校・K校はすべて特別な教材・教具を使用していると答えていた。指導形態で、③の「子どもに付き添う形」を選択し、④の「取り出して指導している」を選択した4校はともにE校・I校・J校・L校であり、どの学校も特別な教材・教具

を使用していた。

表25にその他の特別な配慮を示した。施設・設備や教材・教具以外で配慮していることがあると答えたのは表に示した6校であった。A校とL校は学校外から専門家を呼び寄せ、またJ校・K校は特別学級を設けている学校である。

3.5 学習内容や指導形態での困難

表26に学習内容や指導形態において困っている点を示した。A校・F校・G校は専門家・専門知識の不足に困っており、E校・J校は特別学級と障害児教育免許状を有する教員のいる学校であるが、教員不足と医学的専門家の不足に困っている。

3.6 障害・特別ニーズを有する子どもの今後の受け入れと要望

表27に障害・特別ニーズを有する子どもの今後の受け入れについての意見を示した。記述があった6校のうち今後受け入れ準備があると答えたのは4校、「ない」

と答えた学校が1校あった。しかしいずれにおいても、マンパワー・専門家の不足が共通した問題であった。

表28に外国人学校における特別ニーズ教育についての意見・要望を示した。専門的知識・リソースの不足、専門機関との連携、日本の一条校と同じような処遇改善などの課題が挙げられた。

3.7 障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍していない外国人学校の動向

障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍していない外国人学校で、今までに入学・編入の希望が「ある」学校は24校中6校、「ない」学校13校、無記入5校であった。希望があったが、その後在籍しなかった理由を表29に示した。記述があったのは5校のうち4校、うち3校は指導に必要なものがそろっていないという理由であった。

表30に、今後の障害・特別ニーズを有する児童生徒の受け入れについての意見を示した。記述があったのは24校中19校、そのうち今後受け入れる準備があると

表25 その他の特別な配慮

学校	その他の特別な配慮
A校	日本の行政にお願いし、月2~3回の特別指導を実施している。
D校	家庭の協力
G校	補聴器を使用している児童についての児童へ理解と配慮をよびかけている。
J校	アメリカ合衆国の法律 (Individuals with Disabilities Education Act) に従おうとしている。
K校	数多くのセラピーを行っている。
L校	外部からSENCO (米国からの特別教育教員) の先生などを歓迎している。

表26 学習内容や指導形態で困っていること

学校	困っていること
A校	全校生徒の内毎年1~2人位なので指導にあたる時の対応・教材等相談する機関がないのが現状。
E校	多様な指導形態を行っているので一人一人に満足できるような指導ができない。(指導形態に比べて担当教員の数が足りない)
F校	ブラジル人の専門家になかなか出会えない。
G校	各クラスに担任にアンケートに答えてもらったところ、100人ほどの子どもが特別ニーズを有するということがあった。問題として、教師と保護者の認識に大きなズレがあり、教師側が保護者との話し合いを求めても、「学校や教師の接し方が悪い」「うちの子は違う」とされるケースが多々ある。また教師も勉強不足の感は否めず、機会があれば講習会を専門家の方に来て頂き校内でやりたいと思っている。
J校	医師免許あるいは理学療法免許を有した職員がいない。家族が個人的に費用をかけて専門医や理学療法提供者にたよらざるをえない。

表27 今後の受け入れ

学校	理由・受け入れに必要なこと	
A校	ある	同民族の子弟としてその子らに民族心を養うことが大切だと考える。
C校	ある	しかし、十分な指導ができる状況とはいえません。
D校	ある	軽度の子
G校	ある	専門教師あるいはカウンセラーの設置
H校	ない	経済的余裕がなく、マンパワーが足りない
I校	*	ニーズが出た時に考える

表28 外国人学校における特別ニーズ教育について意見・要望など

意見・要望
朝鮮学校（全国）でのネットワークを持ちながら障害児教育をどう行っていくのか、経験・研究機関がないので、資料・指導方針等切実な要求がある。
このような子どもたちに彼ら自身の言葉で教育できる専門家を派遣できる機関との連携をとりたい。
私は在日ブラジル人学校協会の会長も兼任しているが、前年あたりから障害を持つ生徒の話題が学校間でよく上がるようになった。ブラジル人学校のみならず、日本の保育所や小学校に在籍をしているブラジル人の子どもたちのことも耳に入るようになり、協会としても何かできないだろうかと思案していたところだ。今回のアンケートの結果がまとまったら、参考にし、今後の活動へ役立ててゆきたい。
最近、インターナショナルスクールのうち何校かは特別ニーズを有する子ども受け入れをするようになってきたが、これらの学校には重度の障害を有する子ども達のニーズを満たすための資料が不足している。
この地域では、困難を有する子ども達を受け入れてくれる外国人学校に対するニーズ高い。この地域では、多くの子ども達が小学校を卒業してからほかのインターナショナルスクールで受け入れてもらうことが難しい。
日本の学校（一条校）と同様の処遇、対応をしてほしい。

表29 在籍しなかった理由

理由
特別なコースの設置がないため。
特別ニーズ教育のための学習計画や学習支援教具の支援がない。
便宜を図ることができない。
軽度の場合には受け入れる。現在、このためのカウンセリング、指導技能がなく、保護者の要請に答えられない場合がある。

答えた学校は6校である。受け入れる準備がないと答えた学校は11校で、「施設・設備が用意できない」「教員不足」「財政面の問題」と答えた学校は複数あった。

表31に外国人学校における特別ニーズ教育についての意見・要望を示したが、記述があったのは24校中8校であった。2校は現実問題として障害・特別ニーズ

表30 今後の障害・特別ニーズを有する児童生徒の受け入れ

理由・受け入れに必要なこと		
ある	父兄の同意	1校
ある	教員及び教室配置計画	1校
ある	車椅子への配慮	1校
ある	できる限りのことをしてあげたい	1校
ある	特になし	1校
ない	施設・設備が用意できない	5校
ない	教員不足	4校
ない	財政面の問題	4校
ない	資料不足	1校
*	その都度対応する	2校

表31 外国人学校における特別ニーズ教育について意見・要望など

子どもを受け入れたいが、受け入れるだけの環境（施設・人）が整っていない。
朝鮮学校の為、法的には各種学校のため、障害児教育にたずさわる職員の拡充や経営をまかないきれない部分があり、現実問題として難しい面が多くある。
だれかがそのような学校を開設するべきだ。
多くの問題やニーズは、外国人家庭の保護者によるボランティア的な運営活動への参画を通じて解決・達成されていると考えている。
在日の一条校として現在与えられている与件の中で、しっかり地に足をつけて頑張りたい。（できもしないことを高望みする必要はないと思う。）
国からの教育援助が基本的に保障されるように希望する。朝鮮学校を第一条校に準ずる扱いが一日もはやく実現されるように希望する。
朝鮮学校を教育法一条校に準ずる教育の場として国及び地方公共団体が認め、教職員の給与を保障して子どもたちの親たちの経済的負担を軽減させてほしい。
学割にしていきたい。電車通学の子も社会人なみの定期で通い、51,000円も払っている親がいる。ぜひ平等に！

を有する子どもの受け入れが難しいという意見，1校は誰か学校を開設すべきとし，1校は解決・達成されているとしている。

・考 察

障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍する外国人学校において特別ニーズ教育は，様々な形で行われていた。在籍人数は学部ごとにみても，1人から14人と幅が広く，障害・特別ニーズの種類も1種類から8種類と幅があった。重複障害児も少なからずいること

が明らかになった。指導形態では一般の児童生徒と一緒に授業を行っているという学校が最も多かったが，同時にティームティーチング，授業中の付き添い，取り出し授業を行っている学校もあった。

特別学級を設けている学校は3校あった。ここには重度の障害を有する児童も確認できた。特別学級の教員はすべて障害児教育免許状を有しており，特別な施設・設備や教材・教具など何らかの配慮がされていた。しかし特別学級を設けている学校でも，「一人ひとりに満足できるような指導ができない」「理学療法士資格を有した職員がいない」という声があり，現在の教育に

満足していないことが示された。

特別学級を設けていない学校では、「付き添い」として「訓練を受けた援助者」を配置という記述もみられたが、「付き添い」とは非常勤、ボランティア、保護者、学生などであり、常勤職員を配置している学校はなかった。そのほか特別な教材・教具を用意、児童生徒のニーズにより指導を変える、通常の児童生徒への理解の呼びかけを行っている、家庭との協力をはかる、学校外の専門家から指導や資料の提供を受けている、他国の特殊教育のカリキュラムを参考にしているなどの配慮がみられた。

今後の受け入れについては難しいとする学校があり、その理由として、経済的余裕やマンパワーの不足をあげていた。また現在、特別な教育的配慮を行っていても、継続していくことが困難な学校が存在が明らかになった。現在の外国人学校における特別な教育的配慮が不十分であり、学校外の専門家・専門機関との連携などを要望している声があった。

障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍していない学校は、今までに障害・特別ニーズを有する児童生徒が入学・編入を希望してきたことがなかったとする学校が多かった。希望があっても、特別なコースの設置がない、特別な教具の支援がないなどの理由で入学・編入を認めなかった学校があった。

今後の受け入れについては「出来る限りのことをしたい」と受け入れを検討するという学校が複数あったが、その一方で、施設・設備がない、教員不足、財政面の問題をあげ、今後も受け入れは難しいという学校も少なくなく、特別な教育的配慮についての積極的な意見はあまりみられなかった。

．おわりに

本稿では、障害や特別ニーズを有する在日外国人児童生徒の教育実態と教育保障のあり方を検討する作業の一環として、国内の初等部・中等部を設けている外国人学校における障害や特別ニーズを有する在日外国人児童生徒に対する特別な教育的配慮の実態や取り組みの現状を明らかにしてきた。

障害・特別ニーズを有する児童生徒を受け入れ、指導を行っている学校には、特別な施設・設備、教材・教具、特別なカリキュラムを設けている学校ばかりでなく、何ら特別な手段をとっていない学校もあった。

在籍が確認できた障害・特別ニーズを有する児童生徒のうち、最も多かったのは学習障害（LD）、次に注意欠陥/多動性障害（AD/HD）であったが、視覚障害、

聴覚障害、言語障害、肢体不自由、知的障害、自閉症・高機能自閉症・自閉的傾向、精神神経的・病弱・虚弱・慢性疾患などの多様な障害・特別ニーズを有する児童生徒が在籍していること、また重度・重複障害児も在籍していることが明らかになった。

特別な教育的配慮として行われている指導形態は、チームティーチング、授業における大人の付き添い、取り出し指導、特別学級の設置、週1～2回特別教員による個別指導など様々であった。しかし、財政的問題、教員不足、専門的リソースの不足などから、現在の特別な教育的配慮では子どもに十分ではないと感じている学校や、これ以上の受け入れは難しいとする学校もあった。

障害・特別ニーズを有する児童生徒の在籍がない学校のなかには、今後の受け入れを検討するという学校もあったが、受け入れは困難、学校において特別な教育的配慮を行う考えがないという否定的・消極的な声もあった。

今後、外国人学校における特別な教育的配慮の整備・拡充のためには、財政的な支援と同時に、専門機関からの情報提供、外国人学校において指導可能な専門家の養成、多言語による教材・教具の開発などが重要な課題になる。また外国人学校同士の連携を深め、障害・特別ニーズを有する児童生徒の特別な教育的配慮に関わる相互の情報提供・ネットワークの形成を推進していくことも不可欠である。

【付記】本研究に際してご協力いただいた外国人学校の教職員の皆様に、心より感謝を申し上げます。なお本研究は、①2003年度～2005年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)「多文化協同社会と特別ニーズ教育理論の構築」、②東京学芸大学連合学校教育学研究科・平成17年度広域科学教科教育学研究経費「多文化協同社会とインクルージョン教育理論の創出に向けた東アジア拠点の形成」(双方とも研究代表者：高橋 智)のもとに行われた共同研究の成果の一部である。

文 献

- 江原護（2003）『民族学校問題を考える』アジェンダ・プロジェクト。
- 宮島 喬・太田晴雄（2005）『外国人の子どもと日本の教育 不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会。
- 文部科学省（2002a）外国人児童生徒教育の充実。
- 文部科学省（2002b）「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発について（中間まとめ）」の公表について
- 文部科学省（2004）「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受

け入れ状況等に関する調査(平成15年度)」の結果。

中西晃編(1994)『国際理解教育における国際学校の教育』エムテイ出版。

野元弘幸(2003)日系ブラジル人の子ども・大人たちを支える教育共同の輪 愛知県豊田市保見団地でのとりくみ , 『教育』, pp.54-49。

太田春雄(2000)『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院。

佐藤郡衛(1997)『外国人児童・生徒の指導・実践に関する調査研究』東京学芸大学海外子女教育センター。

佐藤郡衛(2001)『国際理解教育 多文化共生社会の学校づくり』明治書店。

志水宏吉・清水睦美編著(2001)『ニューカマーと教育 学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店。

新海英行・加藤良治・松本一子編著(2001)『新版・在日外国人の教育保障 愛知のブラジル人を中心に』大学教育出版。

社団法人自由人権協会編(1997)『日本で暮らす外国人の子どもたち 定住化時代と子どもの権利』明石書店。

REQUEST FOR AN EDUCATIONAL INVESTIGATION

Please permit me to intrude you on your busy time by writing such a request to you. Presently, we are on the process of studying Special Needs Education at schools for foreign schools with the theme: "Present Situation and Special Needs Education of the Foreign Students with Disabilities or Special Needs in Japan, based on the investigation by questionnaires at schools for foreigners".

According to the statistical report by the Immigration Department in Bureau of Justice, there were 2,072,310 foreign peoples in Japan in December 2002, included 267,836 of under-19-year-old people. It is also clarified in the Basic Statistic of School Education 2003 by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology that there were 76,349 foreign students at Japanese national, public and private schools, included 332 foreign students at special schools. Apart from those schools, there were 24,590 students at the schools for foreigners authorized by prefectures. However, there has been no report about the situation of the other 166 thousands or more of foreign people included those who with disabilities and special needs.

Therefore, we have decided to request you for your cooperation on this investigation about your students, especially those who with disabilities or special needs. We certainly promise that the private information is eternally kept in secret with full awareness. Your best and kindest attention to this will be greatly appreciated.

1. Theme: The Investigation on the Present Situation of Special Needs Education at Schools for Foreigners in Japan
2. Investigator: Satoru TAKAHASHI, Ph.D., Professor of Department of Special Needs Education, Tokyo Gakugei University
3. Purpose: This investigation is purposed to clarify the educational situation of the foreign students with disabilities or special needs at schools for foreigners and to investigate the educational care and consideration of them.
4. Subject: the headmasters or other staffs of schools for foreigners
5. Method: ①Please choose and fill in the questionnaire in English or Japanese.
②Please send the questionnaire back in the envelope by November 20th, 2004. *It would be very appreciated even if it arrives later than the date.

QUESTIONNAIRE

The Investigation on the Present Situation of Special Needs Education at Schools for Foreigners in Japan. Please check one box " "beside the number that mentions about your school, or describe some details about your school inside the blanket "()".

I Please answer about your school as a whole.

1. What is the name of your school ?
()
2. When was your school established?
()
3. Who established your school?
 - ① A nation ()
 - ② A company ()
 - ③ A person ()
 - ④ Others ()

4. What authorized your school, or which organization your school belongs to?

- ① A nation ()
- ② A prefecture
- ③ The International School Services: ISS
- ④ The International Schools Association: ISA
- ⑤ The European Council of International Schools: ECIS
- ⑥ The Western Association of Schools and Colleges: WASC
- ⑦ The National Association of Independent Schools: NAIS
- ⑧ The Japan Council of International Schools: JCIS
- ⑨ Others ()
- ⑩ None of above

5. How many grades, classes, students and teachers do you have in your school?

Department (grades/classes)	Students	Teachers
Primary or Elementary (/)	()	()
Lower Secondary or Junior High (/)	()	()
Upper Secondary or Senior High (/)	()	()

6. What do you require students to have for the entrance?

- ① Nationality ()
- ② Language ()
- ③ Religion ()
- ④ Ethnicity ()
- ⑤ Others ()
- ⑥ Nothing special

7. What does the curriculum follow?

- ① Japanese Course of Study
- ② The course of study of another nation (nation:)
- ③ Original curriculum of your school
- ④ Others ()

8. What languages do you usually use in lessons?

- ① Students' mother language ()
- ② Japanese
- ③ English
- ④ Other ()

9. What is the ratio of the financial base?

① A nation ()	()%
② An organization of international education	()%
③ A prefecture	()%
④ Students' fees	()%
⑤ Contribution	()%
⑥ Others ()	()%
Total	100%

10. How much is the lesson fees per year?

Department	Fees (yen/year)
Primary or Elementary	(¥)
Lower Secondary or Junior High	(¥)
Upper Secondary or Senior High	(¥)

II Please answer about the students with disabilities or special needs.

1. Do you have any students with disabilities or special needs?

① Yes ② No If you answered “No”, please go to the question 11.

2. How many of them does each department have?

Department	Students with disabilities or special needs
Primary or Elementary	()
Lower Secondary or Junior High	()
Upper Secondary or Senior High	()

3. How many of them have the following kinds of disabilities or special needs?

If you have the students with multiple disabilities or special needs, please note so in the third box. (example: 1 with multiplied with ①)

Disabilities or special needs	Number of the students	Details or addition
① Visual impairment	()	
② Hearing impairment	()	
③ Speech disability	()	
④ Motor disability	()	
⑤ Intellectual disability	()	
⑥ Autistic spectrum disorder	()	
⑦ Learning Disability(LD)	()	
⑧ Attention Deficit/ Hyperactivity Disorder:(ADHD)	()	
⑨ Psychosomatic diseases, neurosis	()	
⑩ Non-attendance	()	
⑪ Disease or Illness	()	
⑫ Ill-treated or abused	()	

⑬ Delinquency	()	
⑭ Others	()	

4. In what teaching forms do you teach the students? Please choose everything taken.
- ① In totally same learning contents as the regular students in regular classes for all the subjects.
 - ② In the classes with team-teaching by the class teacher and another.
 - ③ In the teaching form with a teacher beside the student's seat in classes.
 - ④ In an individual teaching form separating from the regular class for some subject.
 - ⑤ In a special class
 - ⑥ Others ()
5. 《Please answer this question only if you chose ③ for the question 4.》 What kind of person is “a teacher”?
- ① A day teacher
 - ② A teacher for part time
 - ③ A volunteer
 - ④ The student's parent
 - ⑤ Others ()
6. 《Please answer this question only if you chose ⑤ for the question 4.》 Please fill in the following blankets about the “special class”.
- ① The established year of the special class ()
 - ② The number of the special classes ()
 - ③ The number of the students in each special class ()
 - ④ Kinds of the disabilities, its degree and the special needs
()
 - ⑤ The number of the teachers in each special class ()
 - ⑥ Whether the class teacher or teachers have the teacher's licenses of special education
1 Yes (details:)
2 No
 - ⑦ Whether the class teacher or teachers have the related qualification of special needs education
1 Yes (details:)
2 No
7. Do you use any special institutions or equipments, according to the disabilities or special needs?
- ① Yes (details:)
 - ② No
8. Do you use any special teaching materials or aids, according to the disabilities or special needs?
- ① Yes (details:)
 - ② No
9. Please describe any other special care and consideration you make for the students with disabilities or special needs if you have.
10. Please describe any difficulties in teaching the students with disabilities or special needs if you are facing.

11. 《Please answer this question only if you chose “No” for the question 1.》 Has anyone with disabilities or special needs applied for your school before?

① Yes

② No

12. 《Please answer this question only if you chose “Yes” for the question 11.》 What was the reason the student did not enter?

13. Do you have any plan or preparation to accept for the students with disabilities or special needs?

Yes (the most important preparation: _____)

No (the reason: _____)

14. Please describe freely any demands or opinions on the special needs education at foreign schools as yours if you have.

This is the end of the questionnaire. Thank you very much for your cooperation.

